

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価		
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪内		
評価実施期間	2012年9月6日 ～ 2013年3月19日 実地訪問調査日 2013年2月13日 (水)		
評価調査者	HF05-1-0098	吉山 浩	(リーダー)
	HF06-1-0019	山田 奈津	(メンバー)
	HF10-1-0001	八巻 芳子	(報告書査読)
	HF10-1-0002	加藤 文雄	(報告書査読)

※ 契約日から
評価結果確定日

2 福祉サービス事業者 概要

事業所名称： 山手夢保育園	種 別 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 市原 和枝 園長 担当者氏名 福田 法子 主任	開設年： 平成19年 4 月 1 日
経営主体： 社会福祉法人 夢工房	定 員： 120 名
所 在 地： 〒659-0095 兵庫県芦屋市東芦屋町6番10号	
電話番号： 0797-23-9646	F A X 番号： 0797-23-9647
E-mail： yamayume@yumekoubou.or.jp	HPアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/

3. 理念・方針

理念：

子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。

方針：

子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。見るもの聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、褒められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を、子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

目標

- ・他人の気持ちがわかる子ども
- ・自分らしく生きる子ども
- ・感性豊かな子ども

4 特に力を入れて取り組んでいる点

◎ 環境

山手夢保育園は環境において、様々な工夫をしています。玄関周りには四季折々の花を植え春には、芦屋市オープンガーデンに参加し地域の方々に見ていただき好評を得ています。部屋にも花を欠かさないようにしています。

また、子どもが遊ぶ園庭は、乳児園庭、センターコート、芝生広場、屋上園庭と四つに分かれていて、年齢や発達、遊びによって使いわけができ、前面天然芝を使用し安全・健康に遊べる環境になっています。室内は、温かみのある木製品を主流に、ドアも指詰め防止の丸みのあるものになっています。

◎ 食育・クッキング

給食とおやつは、完全手作りで提供しています。幼児はランチルームでバイキング方式で楽しい給食時間を過ごしています。ランチルームには、キッズキッチンが備え付けられていて、クッキングや食育に活用しています。年間に1週間食フェアを開催し保護者にも食に関心を持っていただく機会を設けています。

◎ 学童保育

卒園生を対象に学校育成センター後の保育を実施し、卒園後の保護者、園児のサポートにも力を注いでいます。

◎ 健康・安全

園には、看護師を配置し、一人ひとりの子どもの体調管理を中心に、日常的な保健・衛生指導や、怪我や突然の病気のケアを行うことができる。また、保育園では、感染症が流行しやすいので、予防・発症に関して正しい知識や情報に基づきながら、迅速に対応出来ます。保護者にも適切な予防方法や対応を情報提供し、感染拡大予防に努めています。

◎ 男性保育士

男性保育士がいることで、園外散歩や遠足の時には、心強いです。体育指導の資格、防火管理資格取得も取得し、自発的に動いています。また、施設の安全管理では、男性が主となり、芝生の整備や施設整備等、男性ならではの特性を活かした保育に取り組んでいます。



5. 園児の状況に関する事項 (平成25年1月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
12名	24名	23名	31名
4歳児	5歳児		合計
31名	26名		147名

6. 職員の状況に関する事項 (平成25年1月1日現在)

	総数	園長	主任	副主任
常勤	30名	1名	1名	2名
非常勤	3名			
	保育士	管理栄養士	栄養士	事務員・用務員
常勤	25名	1名	3名	
非常勤	1名			各1名

7. ボランティアの受け入れ 【子どもと関わり、育児や遊びに参加】

・平成24年度 5人 ・平成23年度 4人 ・平成22年度 6人

8. 実習生の受け入れ

・平成24年度 30人 ・平成23年度 28人 ・平成22年度 14人

9. サービス利用者からの意見等の聴取について

- ・ご意見箱の設置（やぎさんポスト）
- ・苦情解決体制を整え、第三者委員を設置し苦情があった場合、開示であれば、全文を掲示し苦情に対する回答や解決策を掲示しホームページに半年に1度開示している。
- ・行事後にアンケートを依頼し・集計、その後、職員間にて話し合い、集計結果と改善策を掲示するとともに次回に活かす。
- ・登・降園時に保護者に直接、要望や意見を聞き具体的な対策を立て、取り組んでいることを掲示板に張り出し知らせている。
- ・保育活動の写真を掲示したり、フォトフレームにて毎日流し一日の保育の様子を知って頂けるようにしている。

10. 評価結果

○ 総評

☆☆☆ 特に評価の高い点 ☆☆☆

(1) 5人の男性保育士が居て、①体育指導の資格、②防火管理者資格、③大型バスの運転資格、④芝生の整備、⑤園外散歩・遠足の際等に大活躍しており、子ども・保護者からも好評を得ています。

(2) 環境面において、さまざまな工夫や特色があり、中でも子どもが遊ぶ園庭は、乳児園庭、センターコート、芝生の広場、屋上園庭といった4つの園庭があり、天然芝・人工芝で、緑の色が持つ温かさ・ぬくもりを目で、肌で、香りで感じられる環境になっています。

(3) 食が美味しいです。2012年12月に実施した保護者アンケート結果（117家族に配布し、回収116件 回収率99.1%）でも食に関する項目は高い満足度を示しました。コメント記載でも、保護者・子どもより絶賛されています

(4) あかちゃんの駅の取組み、オープン・テラスガーデンへの参加、第三者評価の2度目の受審、評価者5日間研修の受講（園長・主任の2名）、地域との交流等、芦屋市から兵庫県を代表する保育園に進化を続けています。

◇ 今後、さらに深めてもらいたい点

2度目の評価の受審（前回は2010年2月）の為、基準の各項目に対し、深さも求めました。努力された結果、3年前より、そのPDCAマネジメント・レベルは成長されています。

さらに深めていただきたい点は、基準の最難関のⅡ-2-(3)-②「個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている」の判断基準2つめ「個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している」の項目です。

この部分の主旨は、各人の現状のレベルを把握し、その方に合った（得手・志向）教育計画を立てて実施すると言う事です。

この項目は、奥が深く容易ではありませんが、人が人にサービスする仕事は、人の力量がサービスの質を大きく左右します。『保育士を育てることが出来る保育士を、育てる』ことを心掛けて下さい。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審2回目という事で、今回は、若手職員が中心になり「自己評価表」に沿って、職員が一丸となり保育を見直し、確認し合うことにより職員の理解不足なことが解り、認識を深めることができました。また、保護者アンケートをとることにより、保護者の方々から評価されているところ、改善を希望されているところを全職員で確認しました。保護者の率直な思いが理解でき、改善に向けて取り組むことが出来ました。

第三者評価で指導していただいたところや、保護者の要望を真摯に受け止め、保育運営に反映し子どもにとっての最善の利益を考え、保護者に保育サービスをしっかりと伝えていけるように保育の見える化に努め、地域に根ざした保育園となるように努めて参ります。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果（別紙1）

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ（別紙2）

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	a
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

理念は、子どもたちの健やかな生育と共に職員の成長に主眼を置き、方針は、職員がやりがいを感じ、いつも新鮮な気持ちで業務に取り組める内容となっています。

事業計画や園のしおり、保育課程、保育計画に記載があり、職員会議で唱和、月案に毎月手書きしています。また、職員手帳にも貼ってあり、訪問調査当日は、ネック・ストラップ名札（吊り下げ型）の裏面にメモを保有されていました。その理解度を確かめる為、複数の保育士、栄養士一人ひとりにインタビュー確認しました。

保護者には、園のしおり、事業計画、パンフレット、HP等複数の方法で、お伝えしており、入園式、進級説明会、新入面談で繰り返し説明しています。

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
Ⅰ-2-(2) 計画を適切に策定している。	
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

特記事項

策定された「中・長期計画」「事業計画」を確認しました。園の3Fに在る法人本部とも連携をとり半期に一度見直し、理事会・園長会で報告されており、職員会議にて周知されています。また、研修時、専務理事が直接、パワーポイントで分かりやすい資料にて説明されています。

平成24年度の事業計画（一部抜粋）

- ①「あかちゃんの駅」（授乳とおむつ替えができるスペース、ミルク用お湯も提供）への登録、シンボルマークのステッカーの掲示
- ②「庭園都市、芦屋」オープン・ガーデンへの参加が記載されていました。



I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

「職務分掌」、「職務分担表」、「園だより」等にて、園長・主任・副主任の役割と責任を明確にしており、園長は毎月、芦屋市園長会・法人園長会、及び施設長研修に参加しています。

主任・副主任が中心となり、遵守すべき法令を明確にし、その法令集を見やすい形でまとめています。訪問調査当日 2/13（水）数名の保育士、管理栄養士に、その法令の理解度を口頭で確認しました。

リスト化されていた法令：児童憲章、保育所保育指針、児童福祉法、社会福祉法、

個人情報保護法、労働安全衛生法、消防法 等

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ－1－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ－1－(1)－① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ－1－(1)－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	a
Ⅱ－1－(1)－③ 外部監査等を実施している。	a

特記事項

法人理事会・園長会の資料により、保育園を取り巻く環境の把握、経営分析の実施状況を確認しました。また、外部監査報告書(24年3月30日付け Y公認会計士事務所)及びその際の指摘事項に対する改善報告書(24年5月15日)も確認しました。

Ⅱ－2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ－2－(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ－2－(1)－① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
Ⅱ－2－(1)－② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
Ⅱ－2－(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ－2－(2)－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
Ⅱ－2－(2)－② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ－2－(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ－2－(3)－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
Ⅱ－2－(3)－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
Ⅱ－2－(3)－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ－2－(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ－2－(4)－① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ－2－(4)－② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a



特記事項

職員研修も活発に実施されており、福祉サービス第三者評価者養成 5 日間研修に、主任が参加し（園長は平成 20 年度に大阪府で受講済）、兵庫県の保育園で初めての複数名の受講となりました。

有給休暇管理簿・勤怠システム・超過勤務ファイル、業務改善提案書ファイル、特別休暇、マニュアル、就業規則を確認しました。夢サポーター会によるバレーボール大会、運動会、職員懇親旅行(ラフティング)など実施されています。

また、実習生受け入れについての「マニュアル」、「計画」「記録」「学校との覚書」を確認し、責任者の主任、副主任から状況をヒアリングしました。また、評価当日、一人の実習生が、指導を受けながら、子どもに対応しているシーンを見かけました。

☆ 実習生の受け入れ状況

・平成 24 年度 30 人 ・平成 23 年度 28 人 ・平成 22 年度 14 人

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

「ヒヤリ・ハット報告書」、「ヒヤリ・事故・未然防止対策シート」、クラス別要因データの傍線グラフを拝見しました。注意喚起、職員教育、声掛けだけでなく、①マットに滑り止め、②ソファにシートを掛ける等で危険源（ハザード）を無くす、変えた実例、及び、“BEFORE”、“AFTER”の写真で見える化をされた手法は、今後も継続お願いします。このような例は、保護者にも掲示等により見ていただく事も検討して下さいませ。見える化は、職員間、保護者との情報共有の有力な手段です。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

【 地域とのかかわり 】

開園からの時間の経過とともに地域との交流が広まっています。まずは子供たちが近くの公園にお散歩に行くときには商店街をとおり、商店街のみなさんとあいさつすることから始め、平成23年度には商店街に協力いただいて子供たちが商店街のお店をまわり、園からお菓子をお店に託し、子供たちはお菓子をもってハロウィンを楽しみました。今年24年度は園で取り組んでいる食育フェアの一環として商店街の魚屋さんによる解体ショーを開催しました。最初はあいさつから、そして園からの働きかけ、そういったものを積み重ねて地域との関係性ができ、子供たちは地域に見守られて日々を楽しく過ごしています。

地域のだんじりへ参加	ハロウィンパレード	商店街へ買い物
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の上昇への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

『プライバシー保護規定』、10/19 実施の「教育記録」、及び子ども羞恥心に配慮した設備面での工夫を確認しました。実施し、その内容や改善作を迅速に園だより等で報告しています。

玄関入り口のロビーに掲示してある苦情解決の仕組み、第三者委員の外部の3人の氏名・連絡先を確認しました。また、やぎさんポストの設置、HPでの可能な限りの苦情の公表（直近1カ年苦情なし）、相談等の際に利用できる応接室も確認しました。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

行事終了毎の保護者アンケートより改善事項を見出し、積極的に取り組んでいます。

2012年12月実施の第三者評価アンケートは、極めて高い回収率（回収116件／配布 総家庭数 117件 回収率 99.1%）となり、保護者の期待を示しています。

但し、保護者アンケートの中の下記3項目は、継続的な監視が必要と思われます

(8) お子さんに関する悩みや不安などについて、担任保育士や園長に気軽に相談できる

雰囲気・態度がありますか？

→ はい 69 どちらともいえない 34 いいえ 13

(17) 散歩等で戸外にでる機会が多いですか？

→ はい 66 どちらともいえない 32 いいえ 18

(25) お子さんや保護者の不満やトラブルへの職員の対応は的確ですか？

→ はい 69 どちらともいえない 36 いいえ 7 未記入 4

また、2012年12月に「職員アンケート」も実施し、改善の芽を見出そうとしました。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を「入園のしおり」・「パンフレット」・HP等で実施しており、利用開始にあたって、保育サービスや料金等について説明後、同意の署名をもらっています。

他の保育所への転園時は、保育の継続性に配慮し、「転園時申し送り」を作成していました。また、卒園後は、学童保育も実施しており、その案内パンフも作成しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

子ども一人ひとりのニーズや課題は、「児童票」・「経過記録」・「健康調査表」・「指導計画」等に詳細に記載されています。日々の保育は、年間指導計画、月案、日案に基づき、進められており、職員会議での話し合いを通じて、定期的に見直しをしています。

また、法人の統括園長により、定期的な保育観察も実施されており、その際にアドバイスがあった場合は、すぐに改善が実施されています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

【 食事風景と設備環境について 】

- ①食事は乳児さんクラスは各お部屋で、幼児さんクラスはランチルームでとります。ランチルームは幼児クラスすべてが一度に食事をとれる広さはありませんが、異年齢児でグループを作って随時食事をとります。訪問調査の際（2月13日）、子供たちに「好きなメニューはなに？」と質問すると次から次へとメニュー名を教えてくださいました。毎日保育園の食事をおいしく楽しんで食べていることが伝わってきます。
- ②昼食の時間はおおまかな時間帯は決めてありますが、食べ始める時間は子供たち一人ひとりが食べたいタイミングで決めます。また食事のグループや席は決めておらず、日々違うお友だちと違うテーブルを囲みます。もちろん年度初めはグループやテーブルを決めて食事をとっていましたが、子供たちの社会性や考える力の成長に合わせて徐々に変更し、今では開始時間や座席等は子供たちの自立性に任せた食事スタイルになっています。
- ③食事はバイキング方式で子供たちが各々自分で盛り付けます。保護者から偏食や盛り付け過ぎの心配の声が寄せられましたが、子供たちには盛り付け例を見せながら盛り付け方を説明しているので、実際にはその心配はありません。また9月に参観ウィークを設け、保護者のみなさんには実際に子供たちが自分たちで食事を盛り付け食事する風景を見学していただいてさらに安心していただきました。
- ④ランチルームは採光がよく広々としています。また、そこには「キッズキッチン」があり、子供たちは楽しみながら調理を体験することができます。
- ⑤以前はその日の献立の実物を園の玄関にガラスケースを置いてその中に展示していましたが、ガラスケースが破損したときの危険性や衛生面で問題発生の可能性が保護者、職員から指摘されていたため、展示は取りやめました。その代替策として「フォトフレーム」で日々の献立を見ていただけるようにしました。従前は献立の展示だけでしたが今は子供たちの食事のようすも写真で見えていただけるようになりました。

【 アレルギー児への食事対応 】

・法人内全園で誤食を減らすための取り組みが実践されており、厨房とランチルームで二重のチェックを実施しています。

まず厨房では①月の献立に使用される食材の日ごとリストを作成し、保護者に食べられない食材にチェックをしてもらいます。②それにしただって一人ずつ「アレルギー個人カード」を作成し、食事ごとにメニュー名とそれから除去しないといけない食材を記入する。③そのカードと園児の顔写真入りネームカードを小さなトレイの上にセットする。④それから除去済の食事やおやつをトレイにセットする。⑤栄養士や担当職員等が複数でトレイの中の「個人カード」の記載内容と提供される食事やおやつが同じものか確認する。⑥ランチルームで配膳するスタッフは顔写真入りネームカードと園児の顔を確認して提供する。

・また山手夢保育園では独自の誤食対策を実施しています。上記の取り組みに加え、アレルギー食対応の必要な園児だけの出席簿を作成し、毎日厨房にアレルギー食対応の園児の出欠を報告し、さらに事故を減らすように取り組んでいます。

・除去食の変更があった場合はその日のうちに「アレルギー個人カード」のデータを変更し、迅速に対応する体制が整えられています。

・一般食メニューは法人内の阪神間保育園に在籍する栄養士 10 数名が参加する栄養士会で毎月 1 回会議をして決定されます。その内容をさらに園長会で検討し、最終決定されます。栄養士会で毎回、前月のメニューの反省、振り返りを実施して次月のメニューに反映し、子供たちが進んで食事をしてくれるように努力しています。

訪問調査当日の午前中、全てのクラスの保育の様子を観察しました。①ぱんだのへや、きりんのへやの縄跳び、輪を使ったゲーム遊び、②PLAYSTIXを使って二人で一生懸命に家を作る子ども、ぬり絵をする子ども、③紙コップと折り紙でお内裏様とお雛様を作る子ども、④体育で跳び箱、マット、鉄棒をする子ども　そこには、笑顔がたくさんありました。乳児さんは南向きの清潔な広い保育室でのびのびと過ごしています。また保育室の窓は園庭に面しているので必要に応じですぐに外遊びができます。保育室全体が落ち着いた雰囲気、子供たちはおもちゃで遊んだり保育士とお絵描きをしたり、また眠くなったときは静かに睡眠がとれたり、それぞれのペースに合わせて1日を過ごしています。

こちらには、5人の男性保育士が居ます。多くの保育園を見て回っていますが、多くても3

人の男性が居てくれる状況でしょうか。日本で一番男性が多い保育園かと思われます。

これからも、いろいろ難しい局面はあるでしょうが、そこを何とか、踏ん張っていただき、主任、園長へとキャリア・アップを目指して下さい。

【 SIDS(乳幼児突然死症候群)対応】

睡眠中の乳児さんについて、保育士が6ヶ月までの園児は5分ごと、2歳まで10分ごとに様子を観察し、呼吸、寝ている向き等を記録して子供たちの状態変化に対応できるように配慮されています。

12月実施のアンケートで

保護者の立場からみて、お子さんが通っている園はどのような特徴があると
思いますか？ という項目に、こんなコメントがありました

男性の職員がいるので、外出時安心です。(防犯面でも安心)

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録して	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

<p>保護者には、「連絡帳」、「Today's」にて日々の状況を伝え、個人面談を実施した際は、その状況を記録しています。職員によるバラつきが生じない工夫として、主任、園長によるチェック・指導が行われています。</p> <p>『児童虐待マニュアル』を整備し、職員間で情報を共有する仕組みが機能しています。</p> <p>園庭開放の他、一時保育にも力を入れており、担当者を決め、1Fの円形ホールを主たる遊び場とし、定期的にお楽しみ会等も実施しています。</p>
<p>12月実施のアンケートで</p> <p>保護者の立場からみて、お子さんが通っている園はどのような特徴があると思いますか？ という項目に、こんなコメントがありました</p> <p>① 他園と比べ、保護者の負担が少ないので安心している</p> <p>② 行事日程や参加型行事も仕事に影響することなく配慮され企画されていると思う</p>

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

『給食衛生管理マニュアル』、日々の衛生管理「チェックリスト」、毎月の栄養士会の会議記録、及び調理場の5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）状況を目視確認しました。

『避難訓練マニュアル』が整備され、毎月の避難訓練記録、及び1/18（金）実施の芦屋消防署指導による水消火器、“おはしも訓練”（「押さない」・「走らない」・「しゃべらない」・「戻らない」）を確認しました。

『不審者対応マニュアル』、“いざという時”の合言葉も確認しました。

